



●VOL.27号 2009年1月1日発行

## 県政・県議会報告

県議会議員 大山しのぶ  
ニュースレター

# 風

■編集・発行／やしおマメ俱楽部 〒340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

## TOP REPORT

■年頭所感■

2009年を迎えて



地域を守り、  
活力を産み出す。  
今、私たちが  
なすべきことは…

## TOP REPORT

# 金融市場の混乱で、正 念場を迎える世界経済

米国の住宅バブルが崩壊し、信用力の低い人向け住宅ローン(サブプライムローン)に焦げ付きが多発。関連証券化商品の価値下落で、世界の金融機関に巨額の損失が広がりました。昨年9月の米証券大手リーマン・ブラザーズの破綻に始まった金融市場の混乱は、またたく間にヨーロッパ、アジア、新興国へと広がり世界金融危機を招きました。

公的資金による金融機関への資本注入などの対策が各国、相次いで打ち出されました。世界同時不況の瀬戸際の中、私たちの経済にも、影を落とし始めています。

(2面へ続く)

埼玉県議会議員  
**大山しのぶ**

## contents

年頭所感	1.2.3
告知	3
9月定例会のご報告	4
12月定例会のご報告	5
埼玉県の緊急経済対策	6
政策ノート(食育について)	7
告知・プロフィール・ご意見募集	8

こうした100年に一度と言われる世界的な金融資本市場の混乱による世界的な景気後退を受け、景気の先行きに不透明感が強まっています。

## TOP REPORT

## 求められる「セーフティネット」の強化

昨年12月の日銀短観（企業短期経済観測調査）によると企業の景況感を示す指数（景気の状況が「良い」と答えた企業から悪いと答えた企業の割合を引いた指数）は、3カ月前の9月調査比21ポイント下落のマイナス24と大幅に悪化しました。これほどの下落幅は石油ショック以来、約33年ぶりの下げ幅のことです。

足元の景気動向を示す日銀短観は、重要な指標とされています。外需に依存してきた日本経済は、世界経済の減速に伴い、景気後退局面に入っています。今後は下降局面が長期化・深刻化する恐れもあります。

また、企業が業績悪化で過剰人員を抱え、雇用削減に乗り出しており、個人消費の落ち込みで小売りや飲食店でも悪化が目立ち、中小企業は、さらに厳しい水準。大企業・全産業の設備投資計画も大幅に下方修正されています。

これらの影響は、国民すべてに到達し、とりわけ暮らしの安心が、脅かされている「生活者」、資金繰りに苦しむ「中小・小規模事業」「地方」に対してのセーフティネットを強化し、対策を行うことが喫緊の課題となっています。

一方で世界的な金融経済変動に対応していくためには、外需に依存してきた経済から、内需主導の持続成

長を実現できるような経済の体質転換を進めていることが重要です。

## TOP REPORT

## 県も「雇用創出」「痛みの緩和」に全力

こうした状況を踏まえ、埼玉県では、県民生活の安定と県経済の活性化に向けた対策を推進するため、昨年11月、知事を本部長とする「緊急経済対策本部」を設置し、県民生活の安定、中小企業の経営支援・雇用の確保、効果的な公共事業の実施に取り組んでいますが、より早く実効性のある財政刺激策とするためには国と地方が一体となった景気対策を打ち出す必要があります。

まずは、「雇用創出」と不況による「痛みの緩和」で、国と地方がそれぞれの役割分担を担い、国民生活と地域経済を守るために、雇用対策、中小・小規模企業等への制度融資の充実、公共事業の前倒しの発注、循環型社会・低炭素社会構築に向けた設備投資の促進、失業手当、医療保険の適用など国・地方をあげての対策を推進することが必要です。

## TOP REPORT

## 連帯と共生による豊かな地域社会をつくろう。

これら対策と合わせ、私たちは自分たちが望む経済・社会とは何かを考え直す時と考えます。「社会の分裂」、「共感のない社会」から、「人と人がつながり」、「分かり合い」、「豊かで安全」な社会の創造に向けて取り



決算特別委員会視察



総務県民生活委員会視察

組んでいくべきです。

●  
県民の願いは、生活の安定と将来への明るい見通しです。

子育てをしながらも働ける環境、正規、非正規雇用を問わず、汗して働いた労働への対価が支払われ、保険制度の充実など、誰もが孤立したり、疎外されない社会、経済づくりが求められています。誰しもが安心して働ける労働環境、生きがいを持って活動できる地域社会。

私達が自らの責任と自覚を果たし、自助、共助、公助を組み合わせて連帯と共生による豊かな地域社会づくりを進めていかねばなりません。

#### TOP REPORT

## 新しい時代に向け、総合的に政策を推進。

本年も皆様と素直に、そして広く語り合いながら、環境、福祉、教育、農林商工業、まちづくりにおける政策をつくり、国民生活に安心を届け、八潮の「元気」を高

める施策の実施に向け、精一杯、政治の活動に取り組んで参る決意です。お互いに力を合わせて自立と共生の社会、新しい時代(ルネサンス)を創って参りましょう。

私、大山しのぶの政治活動に本年もご支援、ご協力をお願いします。

平成21年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますことをお祈り申しあげます。

埼玉県議会議員 **大山しのぶ**



暮らしの安心・安全対策特別委員会視察



赤い羽根共同募金駅頭奉仕



「埼玉県議会動物と共生する社会を推進する議員連盟」による知事要望



## 声を聞きたい、伝えたい

今年もミニ集会を開催します。

※皆様で企画していただければ、大山しのぶが、お伺いして、政治のこと、県のことなどをお話しします。

■お問い合わせ、連絡先は Tel. **048-994-6000**

## ●補正予算(第1号、第2号)

# 32億1千6百18万1千円を決定。

### 原油価格の高騰対策で社会福祉施設、園芸・畜産農家への助成を進める。

平成20年9月定例会は、9月24日(水)～10月10日(金)までの会期17日で行われました。

この定例会では原油価格の高騰といった社会情勢の変化に対応するため、そして、8月28日から31日にかけての豪雨による災害の復旧についての補正予算が可決されました。

その詳細は以下のとおりです。

「平成20年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)」は、現在の社会経済情勢を踏まえ、緊急で不可欠な事業について編成をしたものです。

今回の一般会計補正予算の主なものは、次のとおりです。

- ①原油価格の高騰による社会福祉施設への影響を軽減するため、緊急的な支援を実施します。高齢者施設、障害者施設及び児童養護施設などの入所施設については、冬期暖房用燃料費に対して助成をします。
- ②授産施設などの障害者の通所施設についても、送迎用車両燃料費に対して助成します。これにより、入所者等が安心して生活できる基盤を確保していくことが可能になります。
- ③原油価格及び飼料価格の高騰により、厳しい経営状況にある施設園芸農家及び畜産農家に対して、緊急的な支援を実施します。施設園芸農家に対しては、省エネルギー効果の高い機器の導入経費に対しての助成です。

また、畜産農家については、自給飼料の生産拡大を推進するため、自給飼料の作付に要する経費などに対して助成するもので、これらにより、施設園芸農家及び畜産農家の経営の安定化が図られていくものです。



その他、道路・河川の公共事業については、国庫支出金の内定等に伴う所要の補正を行うなどが行われました。

また追加議案(第2号)として9月29日には、去る8月28日から31日にかけての豪雨による災害の復旧について、所要の予算措置を講じようとする補正予算案を提出。

内容としては、農業用施設及び河川、砂防などの土木施設の災害復旧に要する経費、合計1億4,552万5千円となっています。

これによって、予算の累計額は、1兆7,213億6,918万1千円となり、これは原案どおり、可決されました。また、9月議会では、次のとおり、4つの意見書、1つの決議、請願1件を採択しました。

#### ■意見書

- 地方における消費者行政の充実を求める意見書
- 過疎対策の一層の推進を求める意見書
- 地球温暖化防止に向けた国民的運動の推進を求める意見書
- 保育所の最低基準の見直し等に関する意見書

#### ■決議

- 「仕事と生活の調和」が実現した社会の構築に関する決議

#### ■請願

- 私立高等学校教育費父母負担軽減について

## ●補正予算(第3号)

# 10億3千994万6千円を決定。

### 新型インフルエンザへの対応 などに助成。

平成20年12月定例会は12月2日(火)～12月19日(金)の会期18日で行われました。

「平成20年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)」は、国の第1次補正予算、「安心実現のための緊急総合対策」等に対応し、事業効果が高く緊急かつ不可欠な事業に限定して編成したものです。

この補正予算により、道路・街路等の公共事業は、緊急性や投資効果が高く県民生活に直結する箇所について、事業費を確保し、実施します。

また、新型インフルエンザ発生時における医療体制の強化を図るため、医療従事者が着用する感染防護具の整備に対して助成し、また、看護職員等の離職防止を図るために、病院内保育所の整備に対して助成を行うなどの事業を進めます。

この結果、一般会計の補正予算額は、10億3994万6千円となり、既定予算との累計額は1兆7224億912万7千円となります。

12月議会で可決されたその他の議案のうち主なものは以下のとおりです。

「埼玉県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、個人県民税について寄附金税額控除の対象法人等を追加するもの。

「埼玉県青少年健全育成条例の一部を改正する条例」は、青少年を取り巻く社会環境の浄化をより一層推進するため、いわゆる出会い系喫茶の営業について新た

に規制するものです。

「埼玉県立大学条例の一部を改正する条例」は、保健、医療及び福祉の分野に関する高度で専門的な知識及び技術を有する人材を育成するため、埼玉県立大学に新たに大学院を設置するものです。

また、追加議案として、現下の厳しい経済情勢を勘案し、県民の痛みを共有することも大切と考え、知事をはじめとする特別職及び県の一般職の最高職位にある部局長級職員については、給与を減額することとし、併せて関係条例の改正を行いました。

これにより知事の期末手当につきまして、現在、20%減額を実施していますが、平成21年4月から1年間、さらに10%上乗せし、30%減額となります。

また、知事を除く副知事などの特別職の期末手当は、新たに平成21年4月から1年間、10%減額。

さらに、部局長級職員の管理職手当は、新たに平成21年4月から1年間、10%減額することとなりました。

また、今回の給与改定に伴う所要額は、既定予算の範囲内で対応可能なことから、予算の補正是必要ありませんでした。

### 緊急経済対策などを国に求める 意見書と決議などを採択。

また12月議会での次の4件の意見書、1件の決議を採択しました。

#### ■意見書

- 農地細分化を防ぐための税制措置等を求める意見書
- 不動産登記法第14条第1項に基づく登記所備付地図の早期作成を求める意見書
- 緊急経済対策の推進を求める意見書
- 国庫支出金の改革の推進を求める意見書

#### ■決議

- 緊急経済対策の推進を求める決議



暮らしの安心・安全対策特別委員会視察

# ご活用下さい…埼玉県の緊急経済対策

県ではこれまで、原油・原材料価格の高騰などの影響による厳しい経済環境から県民の安心・安全を守るために、各種対策をスピーディーに実施してきました。

しかしながら、国際的な金融資本市場の混乱を背景に経済情勢は厳しさを増しています。

このような状況の中で、県民生活の安定化と経済の活性化を図るため、緊急経済対策本部を設置し、府内各部局が連携して必要な対策に取り組んでいます。

◆ご不明な点は県庁にお問い合わせ下さい。

**埼玉県庁 電話 048-824-2111(代)**

## ◆県民のみなさまへ

### ●県民相談

(多重債務、民事トラブルなど)

県民相談総合センター

電話 048-830-7830

### ●消費生活相談

(契約トラブル、悪質商法など)

埼玉県消費生活支援センター

(彩の国くらしプラザ)

<http://www.kureashi.pref.saitama.lg.jp/soden/soden01.html>

### ●労働相談

(賃金、労働条件、解雇など)

労働相談センター

(産業労働部)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BL00/eo-dan/center-eyo-kai.htm>

### ●各種支援制度の相談

(資金返払いなどへの応急資金・教育資金・失業資金など労働者向けの貸付、私立学校累計急変世帯・ひとり親家庭への補助、奨学金、低所得者・障害者等への生活資金貸付など)

各種支援制度の担当窓口

(県民生活部)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A12/BJ00/shouhi/bukka/shien.html>

## ◆事業者のみなさまへ

### ●県中小企業相談

○事業所・事務所がある地域の商工会議所・商工会 <http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BA00/link/link.html>

### ●企業の省エネルギー対策の相談

○経営相談→(財)埼玉県中小企業振興公社

電話 048-647-4085

○融資制度の相談→産業労働部金融課

電話 048-830-3801

○その他の緊急中小企業相談窓口 <http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BA00/gentiyugenzairyu/linkheka.html>

①省エネ相談、省エネセミナー開催など→環境部温暖化対策課

電話 048-830-3044

②技術アドバイザーの派遣など→埼玉県産業技術総合センター

電話 048-265-1311

又は同センター北部研究所

電話 048-521-0614

③経営や技術のアドバイスなどのご相談→(財)埼玉県中小企業振興公社

電話 048-647-4085

### ●「農業近代化資金」の相談

(原油・飼料価格高騰対策資金など)

農林部農業支援課→「農業近代化資金」(農林部)

電話 048-830-4088

### ●経営面の融資導入助成の相談

農林部生産振興課

電話 048-830-4142

### ●畜産経営の自給飼料生産拡大の相談

農林部畜産安全課

電話 048-830-4194

### ●建築・土木工事の相談

(埼玉県発注工事における「単品スライド条項」の適用)

総務部入札企画課

電話 048-830-2734

県土整備部技術管理課

電話 048-830-5190

### ●建築・土木工事の相談

(中間前金払制度の活用促進)

総務部入札企画課

電話 048-830-2734

### ●「建設経営強化融資制度」利用の相談

※融資申込についてのお問い合わせ→(株)建設経営サービス埼玉営業所

総務部入札執行課

電話 048-830-2745

電話 048-861-8885

福祉部社会福祉課

電話 048-830-3225

# 政策勉強 最近考へている事 ノートから

## 危機にある 「食」をめぐる環境

食卓を囲みながらの家族のだんらんや友達とのコミュニケーションをはかるひととき。

生きる上で食べることはとても大切で、幸せと思える時間です。

「食」は、生命をつなぐ基本であり、私たちの健康の要でもあります。同時に、食生活の充実は生活に大きな喜びと活力を与えてくれます。

しかし、近年、ライフスタイルの変化や食生活の乱れ、不規則な生活習慣による栄養のバランスと偏り、肥満、生活習慣病の増加、「食」の外部化、「食」の生産などに関する理解、地域における食文化の継承、食品の安全性などの問題といった「食」をめぐる状況が変化し、その影響が顕在化してきています。さらに多くの県民にとって、日常生活の中で「食」の大切さや食べ物の「いのち」について考える機会が減って

# 「食育」について 「命」と「文化」につながる…。

きています。昨年(平成20年)の食育白書からも、地域はそれぞれに「食」の課題を抱えていることが指摘されています。

## 埼玉県の「食育」の方針について

県では「食」をめぐる埼玉の特長と課題を踏まえ、「食を通じた県民の心身の健康増進と、豊かな人間形成を目指すとともに、食への感謝の念と理解を深める」とし、次の基本方針を掲げ、食育を推進して参ります。

### ①健全なからだを育む

毎日の食生活は、生活習慣病との関連が深いことから、一人一人が食に対する関心を高め、子供の頃からバランスの良い食事と規則正しい生活のリズムを身につけていくように取り組みます。

### ②豊かな心を培う

「食」を通じたコミュニケーションは、「食」の楽しさを実感し、精神的

な豊かさをもたらすと言われています。また「食」は、生物の命をいただき、生産者をはじめとする多くの方々の苦労によって支えられていることを実感する機会をもつことが必要です。

豊かな心を培うため、家庭、食料生産の場、料理など様々な「食」に関する経験・体験などを通じて「食」に対する感謝の気持ちを育成し、楽しさを実感できるように取り組みます。

### ③正しい知識を養う

「食」への不安が拡がる一方で、食べ残しや食品の廃棄なども社会問題となっています。身近な場所で生産され、安心できる食材の提供や選択が、食から生じる問題を解決することにつながります。

正しい知識を養うため、「食」に関する幅広い情報を適切に得ることが出来るよう取り組みます。

これら食育の推進には、自治体ならびに地域と住民の取り組みを重視しなければなりません。食文化や食生活は、地域の風土が育てた農業と、地域の人々が支え合う「食の文化」ですから、「食育」とは健康面や栄養面のかかわりだけでなく、家庭や地域社会、国民一人一人が、心身ともに健康で、人を思いやり、命を大切にする生き方に通じていくと考えます。



暮らしの安心・安全対策特別委員会視察



# 「新年報告会」を行います。

日時

1月16日(金)  
18時30分~

場所

八潮 メセナ  
会場tel 048-998-2500

#### ■お問い合わせ、連絡先は

Tel. 048-994-6000

## 大山忍(おおやま・しのぶ)プロフィール

- 昭和32年6月5日 八潮市八潮生まれ(51歳) ●八潮町立第三小学校(現・八潮市立八幡小学校)～草加市立高砂小、私立早稲田中学・早稲田高校を経て、成蹊大学工学部卒。 ●昭和61年から国会議員秘書経験12年。 ●平成9年八潮に戻り、家業の農業を継ぐ。 ●平成12年、埼玉県議会議員に初当選。(現在3期) ●現在、総務県民生活委員会委員、暮らしの安心・安全対策特別委員会委員長、八潮市体育協会会长を務める。



## 埼玉県議会議員

# 大山しのぶ

◆ホームページのアドレスが変わりました。 <http://www.s-oyama.jp/>

埼玉県八潮市八潮2-18-8 パークアヴェニューK 電話 048-994-6000 Fax. 994-6001

再生紙使用 ©PASS®2009 デザイン・意匠等の無断転用を禁じます。

# 大山しのぶ・ご意見募集

FAX番号は 048-994-6001

埼玉県をもっとステキにしたい。政治をもっと身近にしたい。こんな思いで、埼玉県から新しい風を起こすため、活動しています。ご意見、ご要望、メッセージをぞ記入の上、事務所宛にファックスでお送り下さい。